**審査票（技術の提供・貨物の輸出用）**

|  |
| --- |
| １．技術の提供・貨物の輸出の概要 |
| 件名（内容） |  |
| 技術･貨物の名称 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（金額）：　　　　　　　　　　 |
| 該非判定 （１～１５項） | ＜技術＞　外為令別表：　　　　　　 項 　　　　　　号　　　　　□該当　　　　□非該当　　　　　□不明･疑義（貨物等省令：　　　　条　　　　項　　　　号）　　　 □公知　　　　□基礎科学　　　　□規制対象外＜貨物＞　輸出令別表第１：　　　　 項 　　　　　　号　　　　　□該当　　　　□非該当　　　　　□不明･疑義（貨物等省令：　　　　条　　　　項　　　　号）　　　 □少額特例　　　　　　　　　　　□規制対象外 |
| 上記判断の根拠　※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、提供予定技術・貨物の具体的内容に照らして、なるべく詳しく、具体的に記入すること。 |
|  仕向地（国名） | 国名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□ホワイト国　　□国連武器禁輸国・地域　　□懸念国　　□その他 |
| 契約先 | 名称（英字） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□新規　　□継続　　□軍関連※ＨＰアドレスを記載（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）及び／又は資料を添付すること。 |
| 所在地 | 　 |
| 　　需要者又は　　利用者 | 名称（英字） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□新規　　□継続　　□軍関連　　※ＨＰアドレスを記載（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）及び／又は資料を添付すること。 |
| 所在地 | 　　　　　　　　　　　　 |
| 特定類型該当性 | 　□非居住者　□特定類型該当者（□類型①　□類型②　□類型③　該当性の根拠（　　　　　　　　　　　　　　　　）　□不明 |
| 用　途 | 内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□大量破壊兵器等関連　　　□通常兵器関連　　　□軍関連　　　□不明・疑義　　　□その他 |
| 資料：　□有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　 □無 |
| 客観要件 | Ⅰ．大量破壊兵器キャッチオール規制　非ホワイト国（国連武器禁輸国・地域を含む）向けの場合、大量破壊兵器キャッチオール規制に係る、①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ②「需要者」チェックシートに「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ③明らかガイドラインに関するチェックシートに「いいえ」が一つでもあるか　　　　　□はい　　□いいえ |
| Ⅱ．通常兵器キャッチオール規制　国連武器禁輸国・地域向けの場合、通常兵器キャッチオール規制に係る、①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ②（①が「はい」の場合、）「用途」チェックシート下欄の用途要件の除外に「はい」が一つでもあるか　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □はい　　□いいえ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ |
| Ⅲ．客観要件の確認に、不明点又は疑義があるか　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ |
| インフォーム要件 | 経済産業大臣から許可の申請をすべき旨の通知を受けたか　　　　　　　　　　　　　　　□はい　　□いいえ |
| 取引経路 | →　　　　　　　　　　　　　　　　　→ |
| 契約予定 | 　　　　年　　　　月　　　　日 | 取引予定期間 | 年　 　月　 　日　～　　　年　 　月　 　日 |
| ２．総合取引判定結果　〈部局等記入欄〉（一次審査）(判定年月日：　　　　年　　　月　　　日） |
| 取引審査判定 | □承認□条件付承認 | □規制対象外　□非該当　　□特例（少額、その他）□包括許可□個別許可　　□許可例外 |  | 管理責任者 | 確認者 |
|  |  |
| □経済産業省へ届出／相談　　　□不承認 |  |
| 取引承認条件 |  |
| 上記判定理由 |  |
| ２．３．総合取引判定結果　〈輸出管理統括部署記入欄〉（二次審査）(判定年月日：　　　　年　　　月　　　日） |
| 取引審査判定 | □承認□条件付承認 | □規制対象外　□非該当　　□特例（少額、その他）□包括許可□個別許可　　□許可例外 | 最高責任者 | 統括責任者 | マネージャー | アドバイザー | 受付 |
|  |  |  |  |  |
| □経済産業省へ届出／相談　　　　□不承認 |
| 取引承認条件 |  |
| 上記判定理由 |  |